

第7章 具体的な取組みとスケジュール

1 具体的な取組みとスケジュール

防災まちづくりの将来像を実現するため、第5章で挙げた課題を踏まえたうえで、取組方針に基づき、優先度の高い具体的な取組み及びスケジュールを以下に示します。

なお、取組みについては、居住誘導区域を中心とした市全域を対象とします。

■取組方針1 災害に強いまちの実現に向けた都市基盤の整備推進

災害種類	取組項目	取組内容	実施主体	実施期間			関連課題 ※第5章より
				短期 5年	中期 10年	長期 20年	
全般	インフラ機能の維持管理	災害時、下水道施設が適切に機能するように、修繕・維持管理を行います。	市				E
	避難経路確保と災害活動円滑化のための道路整備	消火活動や救助活動等の災害活動を円滑化し、避難経路を確保する観点から、緊急輸送道路をはじめとした道路等の整備・維持管理を進めます。狭隘道路の改修や既存橋梁の耐震化等を推進します。	市				F
		北大通りの一部を都市型側溝に改修します。	市				E
		道路冠水状況を事前に把握するため、浸水センサーを設置します。	市				E
		都市計画道路前谷馬場線整備事業により、整備を推進します。	市				E
		新曽第一・新曽第二土地区画整理事業の整備に合わせて区画街路をはじめとした道路等の整備を推進します。	市				E
		都市基盤の整備に合わせて、緊急輸送道路をはじめとした道路等の整備を推進します。	市				E,F
水災害	河川整備の推進と維持管理	既存の治水施設の維持管理を徹底し、施設本来の性能を十分に発揮できるような環境を整えます。	市				A,C,D
		荒川、笹目川、菖蒲川等市内を流れる一級河川の整備促進や施設の強化について、国や埼玉県に要望します。	市				A,C,D

災害種類	取組項目	取組内容	実施主体	実施期間			関連課題 ※第5章より
				短期 5年	中期 10年	長期 20年	
水災害	河川整備の推進と維持管理	さくら川、上戸田川について、河川改修による治水機能の強化を図ります。	市				A,C,D
		各河川の状況が確認できるよう、河川監視カメラにより、河川の監視体制を維持します。	市				A,C,D
		河川氾濫防止のための水防体制構築に向けて、水防計画策定や水防訓練を実施します。	市				A,C,D
	雨水貯留浸透施設等の整備による浸水対策の強化	浸水被害の多い地区では、雨水貯留浸透施設の設置等の対策を図ります。	市				E
		都市基盤の整備に合わせて、雨水貯留浸透施設の設置等の対策を図ります。	市				E
		雨水等を適切に処理・排水する設備の整備を図ります。	市				E
		北大通りの浸水被害を低減するため、地下に雨水貯留管を設置します。	市				E
		新曽第一・新曽第二土地区画整理事業の整備に合わせて区域内の雨水排水施設の整備を図ります。	市				E
	地震災害	延焼拡大抑止のための基盤整備	密集市街地等における狭隘道路の拡幅や公園の整備による避難路の確保等を進めることで、防災性を高めるまちづくりを推進します。	市			
都市基盤の整備に合わせて、延焼遮断帯となる都市計画道路、公園、河川等の整備を行います。			市				F
消火栓の維持管理を行います。			市				F
液状化対策		液状化対策のためマンホール浮揚防止工事を行います。	市				G

■取組方針2 防災活動拠点の確保に向けた公共施設の整備と住宅の耐震化促進

災害種類	取組項目	取組内容	実施主体	実施期間			関連課題 ※第5章より
				短期 5年	中期 10年	長期 20年	
全般	避難環境の整備	防災拠点となる本庁舎等については、初動対応時の機能強化を図ります。	市				H
		防災拠点となる避難所施設等について、災害時に機能を発揮できるように計画的な保全を行います。	市				B
水災害	浸水被害に対応した避難場所と避難経路の確保	公共施設、大型商業施設等、洪水時に緊急避難できる場所の確保に努めます。	市				A,C,D
地震災害	住宅の耐震化と安全対策	住宅の耐震診断・改修補助金の支援補助を行います。	市 市民				G
		倒壊危険性のあるブロック塀等の撤去と安全な塀等の築造について、支援補助を行います。	市				G

■取組方針3 命を守るための地域防災力の向上

災害種類	取組項目	取組内容	実施主体	実施期間			関連課題 ※第5章より
				短期 5年	中期 10年	長期 20年	
全般	防災に係る情報発信と意識啓発	初動対応時の情報発信体制の強化と周知内容の見える化を進めます。	市				H
		避難場所について、市民に対して周知・啓発を強化し、防災意識の向上を図ります。	市				H
	訓練や情報共有等を通じた地域防災力の向上	積極的な広報を通じて、防災訓練への参加を促します。	市 市民 事業者				H
		自主防災組織の育成を進め、市民一人ひとりが災害に対する考え方や知識を持ち、有事の際にはお互いに助け合うことのできる地域づくりを進める支援を行います。	市 市民				H

2 目標値

本指針における目標値は、以下のように設定します。

目標値については、立地適正化計画の進行管理に合わせて、概ね5年ごとに評価を行うとともに、必要に応じて取組等の見直しを行います。

番号	内容	現況	目標値 (令和10年度)
1	北大通りの雨水貯留管の整備	8.7% (令和4年度)	100%
2	雨水排水施設の整備	72.3% (令和4年度)	74.0% ^{※12}
3	都市計画道路の整備	79.4% ^{※13} (令和4年度)	81.3%
4	浸水被害箇所数	95箇所/年 (令和3年度)	47箇所/年 ^{※14}
5	市民意識調査における防災対策への満足度 (『満足』+『まあ満足』の割合)	29.1% (令和3年度)	33.7% ^{※15}
6	市民意識調査における災害からの安全性 (『非常に良い』+『やや良い』の割合)	16.5% (令和3年度)	18.5% ^{※15}

※12 戸田市下水道ビジョン（中・長期事業計画）

※13 埼玉県HP掲載の都市計画道路総括表（令和5年3月31日時点）

※14 戸田市第5次総合振興計画

※15 過去3回分の市民意識調査（第11回から第13回）の平均増加数から算出

戸田市立地適正化計画【別冊】防災指針

令和6年4月（初版）

発行／戸田市

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

電話：048-441-1800（代）

編集／都市整備部 都市計画課

